



応援

BOOK

地域のデジタル発信

自治会・町内会、自治協議会等の地域団体では、住民に活動や運営の情報を届けるため、様々な手法を活用して情報発信をされています。

また、近年では、ブログやホームページ、SNS※¹等のデジタルツール※²を活用した情報発信も広がっています。

そのような情報発信には、住民がいつでもどこでも情報を入手できるようになり、緊急時の連絡にも役立つ、回覧に係る負担軽減にもつながるといった魅力があるものと考えています。

本冊子では、地域がデジタルで情報発信を行う際に活用できるツールや地域の事例等をご紹介します。

この冊子が、皆さまの地域でも、デジタルツールを活用した情報発信を行うきっかけになれば幸いです。



令和7年3月

福岡市

※¹ Social Networking Service(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)の略

※² 以下、本冊子ではツールと表記します。

目次

1. はじめに	1
2. デジタル化の現状	2
3. ツールと活用事例の紹介	
(1) ツール比較早見表(基本事項編)	3
(2) ツール比較早見表(活用方法編)	4
(3) ツール紹介	
① LINE公式アカウント	5
② LINEオープンチャット	6
③ Instagram(インスタグラム)	7
④ ブログ・ホームページ	8
⑤ 電子回覧板アプリ	9
(4) 活用事例紹介	
① LINE公式アカウント(長丘3丁目1区自治会/南区)	10
② LINEオープンチャット(下月隈団地自治会/博多区)	11
③ Instagram(有住校区自治協議会/早良区)	12
④-1 ブログ(香椎下原校区自治協議会/東区)	13
④-2 ブログ(笹丘自治連合会/中央区)	14
④-3 ホームページ(南片江校区自治協議会/城南区)	15
⑤ 電子回覧板アプリ(福重3丁目自治会/西区)	16
4. 導入手順・注意事項	
(1) 導入手順	17
(2) 注意事項(肖像権・個人情報・著作権・商標権)	18
5. 市の支援メニュー	20



1. はじめに

＼ こんなお悩みありませんか？ ／

デジタルの力を借りることで、解決・負担軽減ができるかもしれません



回覧板が回るのに時間がかかる…



回覧板が回ってきた時には、イベントの申込期限が過ぎていることも…
次のお宅に回すので精一杯で、見返したいと思っても手遅れに…

一斉に配信！
いつでも閲覧！



全員に同時に情報を届けることができます。いつでもどこからでも情報を確認することができます。

地域行事への参加者が少ない…



回覧板で地域行事のお知らせをしても、興味を持ってもらえず、参加者が増えません…

写真や動画で
楽しさをPR！



地域行事の様子を写真や動画で発信することで、魅力や楽しさを伝えやすくなり、気軽に参加できるきっかけを作ることができます。

印刷や配布の負担が大きい…



毎月各戸配布用に資料を印刷していますが、紙代と印刷費がかかるだけでなく、配布や保存にも大きな負担がかかっています…

紙の量を減らす！



希望する方にはデジタルで配信することで、紙の量と配布者の負担を軽減できます。過去のお知らせもデータ保存することで管理しやすくなります。

連絡が届かない…



行事の変更連絡や災害情報は、町内放送で行っていますが、聞こえていない世帯も多く、役員が個別に声掛けをしています。大事な情報をもっと早く伝えたいです…

迅速に情報共有！



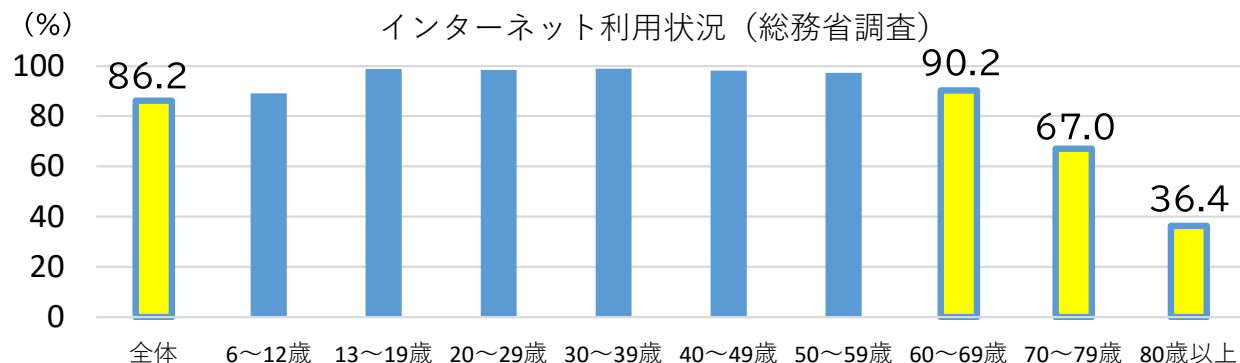
必要な情報をすぐに届けることができます。簡単に共有ができるので、役員の負担軽減につながります。

一緒に情報発信のデジタル化について考えていきましょう！

2. デジタル化の現状

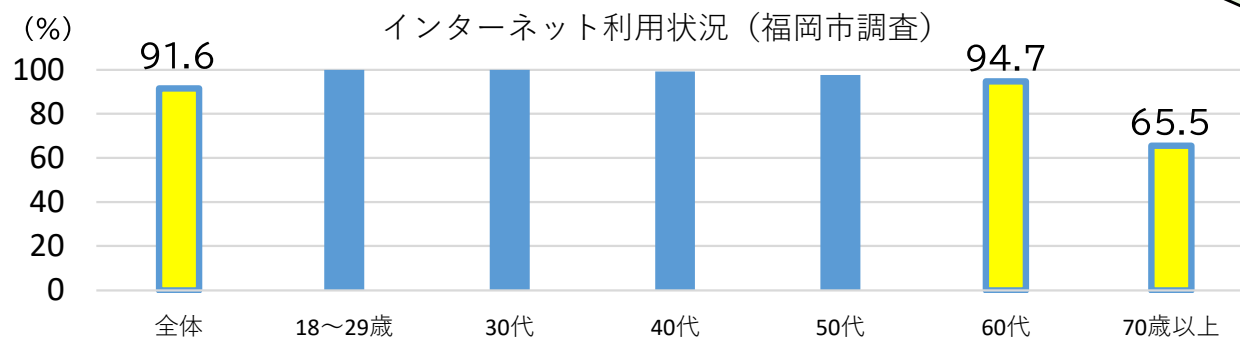
高齢者には届かないのでは？

総務省の調査によると、全体で**86.2%**の人がインターネットを利用しています。
13～69歳では**90%**を超えているほか、70歳以上も**上昇傾向**にあります。



出典：令和5年通信利用動向調査（総務省）

福岡市のアンケート調査においても、**90%以上**の市民がインターネットを利用しており、**連絡、情報交換**（メール、LINE、SNSなど）や**情報収集**（ホームページ、天気予報、地図などの閲覧）にインターネットを利用しています。



出典：令和6年度市政アンケート調査

どんなSNSが使われているの？

総務省の調査によると、全ての年代において、**LINEの利用率**が高く、**70代も64.2%**の方が利用しています。そのほか、**Instagram（インスタグラム）**の利用率も高いようです。

主なソーシャルメディア系サービス/アプリ等の利用率（全年代・年代別） (%)

	全年代	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代
LINE	94.9	95.0	99.5	97.9	97.8	93.7	86.3	64.2
X(旧Twitter)	49.0	65.7	81.6	61.0	47.3	37.0	19.6	7.1
Facebook	30.7	10.0	28.1	44.4	39.3	32.6	18.9	11.1
Instagram (インスタグラム)	56.1	72.9	78.8	68.0	57.2	51.7	22.6	9.5

出典：令和5年度情報通信メディアの利用時間と情報行動に関する調査報告書（総務省）
※70代の調査については試行的に実施されたものであり、全年代（N=1,500）には含まれていない。

3. ツールと活用事例の紹介

この章では、自治会・町内会、自治協議会等で情報発信に活用可能なツールと実際に活用している地域の事例をご紹介します！

※ここで紹介する情報は令和6年11月末時点での情報です。
最新の情報は必ずご自身でご確認ください。



こんなツールを紹介します！

- LINE公式アカウント** ----- メッセージ配信のほか、クーポン機能など**様々な機能**が用意されている。
- LINEオープンチャット** ---- 匿名で参加できるLINEグループ。**双方向のやりとり**ができる。
- Instagram(インスタグラム)** ----- 写真や画像を使った**視覚的な情報発信**ができる。
- ブログ・ホームページ** ---- **たくさんの情報**が掲載できる。**過去の情報**も保存ができる。
- 電子回覧板アプリ** ----- 自治会・町内会活動に特化した機能が用意されている。



まずは、紹介ツールの比較早見表をご紹介します！

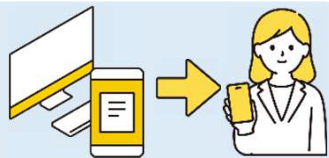


各ツールの費用やアプリダウンロードの可否はどうなっているんだろう？

(1) ツール比較早見表（基本事項編）

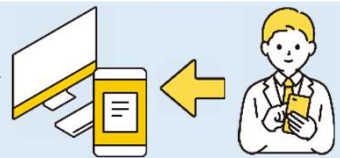
プッシュ型とは？

情報が必要な人に
直接届ける



プル型とは？

情報が必要な人が
自分で取りに来る



ツール名	プッシュ型 プル型	費用	閲覧者	アプリ ダウンロード	参加人数	詳細は こちら！
LINE 公式アカウント (4ページ★1)	プッシュ型 プル型	無料/有料 (4ページ★2)	友だちのみ	必要	無制限	5ページ
LINE オープンチャット (4ページ★1)	プッシュ型	無料	友だちのみ	必要	~5,000人	6ページ
Instagram (インスタグラム)	プル型	無料	誰でも	必要	無制限	7ページ
ブログ・ホームページ	プル型	無料/有料	誰でも	必要なし	—	8ページ
電子回覧板アプリ	プッシュ型	無料/有料	登録者のみ	必要	ツールによる	9ページ

※無料になっているツールも、別途通信料がかかります。

※LINEオープンチャットの参加人数は申請により、最大10,000人まで可能です。

※インスタグラムの閲覧にはアカウントの作成が必要です。

※ブログ・ホームページ、電子回覧板の内容は作成サービスやアプリによって異なります。

(★1) LINEグループとの違いについて

	参加人数	特徴	管理者機能	費用
LINEグループ	~500人	複数の友達と同時にやりとりができる	なし	無料
LINE公式アカウント	無制限	リッチメニューやクーポンなど機能が充実している	あり(◆1)	一部有料
LINEオープンチャット	~5,000人	トークルームごとに専用のニックネームとアイコンで参加できる	あり(◆2)	無料(◆3)

- ◆1：友だちへのメッセージ配信等ができる。
- ◆2：メンバーの投稿の削除・退出ができる。
- ◆1、2どちらも管理者を複数設定できる。
- ◆3：トーク画面に広告が出る。

(★2) LINE公式アカウント料金体系について

	コミュニケーションプラン	ライトプラン	スタンダードプラン
月額固定費(税別)	0円	5,000円	15,000円
メッセージ通数(月)	200通	5,000通	30,000通
追加メッセージ料金(税別)	不可	不可	~3円/通

例えば、コミュニケーションプランでは、送信対象となる友だちが50人の場合、月4回までメッセージを送ることができます(50人×4回=200通)。
まずはコミュニケーションプランで始めてみて、状況に合わせてプラン変更を検討されることをおすすめします。



自分たちの目的に合ったツールはどれだろう？

(2) ツール比較早見表 (活用方法編) ◎:とても適している ○:適している △使えるが注意が必要

	回覧板	情報発信 (イベント、緊急連絡等)	参加者募集	日程調整	問合せ対応	情報保存
LINE公式アカウント	○	◎ 一斉配信が可能	○ チャット機能を活用することで対応可能			△ 一定期間経過後消えるものもある
LINEオープンチャット	◎ 既読数の確認も可能	◎ 一斉配信が可能	◎ イベント専用機能アリ	◎ スマホから簡単にできる	△ 参加者同士のやりとりが中心	△ 一定期間経過後消えるものもある
Instagram (インスタグラム)	○ 画像や動画の発信が中心	◎ 画像や動画を使った発信に最適	△ 情報発信が中心		○ ダイレクトメッセージを利用	○ 過去の投稿も一覧で表示される
ブログ・ホームページ	○ 詳細な情報発信が可能だが、情報を見に来てもらう必要がある		○ Googleフォームなどの外部ツールを活用することで対応可能			◎ 情報を分類し、保存できる
電子回覧板アプリ	◎ ※アプリによって機能は異なる					

※◎、○、△はあくまでも目安です。
それぞれの組織の目的に合ったもの、使いやすいものを選びましょう。



次ページから詳細をご紹介します！

① LINE公式アカウント

日本国内で月間9,700万人（2024年9月時点、LINEヤフー社調べ）が利用するLINE上で「友だち追加してくれた」ユーザーに直接情報を届けることができます。

●どんな機能があるの？

- ✓ メッセージ配信…友だちに一斉に配信できる。配信日時の予約も可能。
- ✓ LINEチャット…1対1のやりとりが可能。返信対応の自動化も可能。
- ✓ リッチメニュー…トーク画面下部にメニュー機能を表示できる。外部サイトへのリンク等を設定可能。
- ✓ リサーチ機能…投票形式・アンケート形式で意見収集が可能。（PCからのみ作成可能）

ほかにも…ポイントカードやクーポンの発行など様々な機能が用意されている。

●町内会でどうやって使えばいい？

回覧板

- 「メッセージ配信」で町内会だより、地域の回覧物などを画像で一斉配信する。



情報発信

- 「メッセージ配信」で地域行事の案内を発信する。
- 行事の中止連絡や防犯情報などの緊急情報を一斉配信する。

地域交流
イベント



参加促進

- 「チャット機能」を活用して、行事の参加申込の受付を行う。
- 「ポイントカード」や「クーポン機能」を活用して地域行事への参加に特典を与える。



その他

- 「リッチメニュー」に町内会ブログや市ホームページのリンクを設定して誘導を行う。
- 「リサーチ機能」を活用して、イベントの日程調整やアンケートによる意見募集を行う。



事例紹介① インタビューは10ページ！



長丘3丁目1区町内会

- 導入時期：令和6年4月下旬
- 発信頻度：月に2回
- 登録者数：約75名 ※令和6年11月末時点
- 運営体制：会長、副会長、書記(2名)、会計

ちょこっとお役立ち情報 ① ～リッチメニューを活用したい～



押すだけで町内会のお知らせ案内できます！
※ブログリンク等の設定が必要



例えば、町内会や市のホームページリンクを設定したり、イベントの参加者を募集するメニューを設定する活用例があります。

② LINEオープンチャット

連絡先の交換が不要で、普段のLINEと分けて使うことができます。
LINE上で友だちになっていなくても参加することができます。
承認制や参加コードを設定することで、参加者を制限することもできます。

●どんな機能があるの？

- ✓ メイントークルーム…匿名でLINEのグループトークと同じように双方向のやりとりが可能。
- ✓ サブトークルーム…複数の小トークルームが作成でき、話題別に会話をすることも可能。
- ✓ 投票機能…選択項目を自由に設定できるテキストモードと日程調整に特化した日付モードがある。
- ✓ イベント機能…イベントの日程・場所をカレンダーに登録可能。参加募集やリマインド機能もある。

(※トーク画面に広告が表示されます)

●町内会でどうやって使えばいい？

回覧板

- ・「メイントークルーム」で、町内会だより、地域の回覧物などを画像やPDF等で一斉配信する。



情報発信

- ・「メイントークルーム」で地域行事の案内や中止連絡を一斉発信する。
- ・防犯情報、災害時の緊急連絡など、地域住民同士で情報共有する。



参加者募集

- ・「イベント機能」を使って地域行事の情報を登録し、参加者やお手伝いしてくれる人を募集。
- ・地域行事前には「リマインド機能」で再度周知を行う。



その他

- ・役員や実行委員用の「サブトークルーム」を作成し、やりとりを行う。
- ・「投票機能」を活用して、日程調整や意見の募集を行う。



事例紹介② インタビューは11ページ！



- ・導入時期: 令和5年8月
- ・発信頻度: 行事に合わせて
- ・登録者数: 192名 ※令和6年12月時点
- ・運営体制: 会長、広報担当者

ちょこっとお役立ち情報 ② ～イベント機能を活用したい～

イベント機能では各イベントの参加者・集合時間がチェックできるほか、自分のスマホのカレンダーに同期させることもできます。

③ Instagram (インスタグラム)

写真や動画など視覚で楽しめるコンテンツがメインのSNSです。
若年層を中心に幅広い世代に利用されています。
承認した利用者にものみ公開することもできます。

●どんな機能があるの？

- ✓ フィード投稿…写真や動画の投稿ができる。ホーム画面にメインで表示される。
- ✓ ストーリーズ…最大60秒の写真・動画を撮影・編集し、投稿できる。ホーム画面上部に表示される。
※24時間で自動削除されます。
- ✓ リール動画…最大90秒のショート動画を撮影・編集し、投稿できる。
- ✓ ライブ配信…リアルタイムでの情報発信ができる。コメントを通じた視聴者との交流も可能。
ほかにも…インスタグラムの投稿をフェイスブックに自動で同じ投稿をすることもできる。

●町内会でどうやって使えばいい？

地域活動の情報発信

- ・ 町内会活動を紹介する動画を投稿し、発信する。
- ・ 地域行事の開催案内や開催後の報告を写真と共に投稿する。



- ・ 地域行事の様子をリアルタイムに「ストーリーズ」で発信する。
- ・ 地域の文化祭の発表を、来場できない方向けに「ライブ配信」を行う。



情報共有

- ・ 防犯情報や災害時の緊急連絡などタイムリーな情報を「ストーリーズ」で発信する。



その他

- ・ フェイスブックと連携を行い、フェイスブックしか使っていない住民にも情報を発信する。



事例紹介③ インタビューは12ページ！



有住校区自治協議会

- ・ 導入時期: 令和4年5月
- ・ 投稿頻度: 週1回程度(ストーリーズはほぼ毎日)
- ・ フォロワー数: 257人 ※令和6年12月末時点
- ・ 運営体制: 広報部(@arizumi_jichikyougikai)

ちょこっとお役立ち情報 ③

～#(ハッシュタグ)を活用したい～

当日撮ったお写真を
#応援しよう有住校区
#有住校区秋祭り
のハッシュタグを付けて、ぜひ投稿してください🌻
フォトブース以外でのお写真も大歓迎です◎
⚠️ 多くの方の来場が予想されます。
投稿する際には周囲の方々への配慮をよろしくお願い致します。

秋祭りまでいよいよ残り1週間! ✨

#応援しよう有住校区 #有住校区自治協議会広報部 #有住校区自治協議会

(有住校区自治協議会の投稿)

投稿に「#秋まつり」などのタグをつけると、他の人の検索結果にも表示がされ、より多くの人に情報を拡散することが可能になります。



④ ブログ・ホームページ

インターネット上の掲示板の役割を持ちます。
 ブログでは、時系列で気軽に記録を残すことができます。
 ホームページでは階層別に多くの情報を載せることができます。

●町内会でどうやって使えばいい？

掲示板

- ・ 町内会だよりや地域の回覧物などを掲載する。
- ・ 過去の回覧物も分野ごとに分けて保存する。



情報発信

- ・ 地域行事の開催案内や結果報告の記事を投稿する。
- ・ ブログ・ホームページに記事を掲載し、SNS等で更新する。



その他

- ・ 地域行事の参加受付を行うフォームや行事日程を管理するカレンダーを設置する。



●どんなサービスで作れるの？

有料で使えるものなど、サービスは多種多様ですが、ここでは**広告が出てこない、無料で使える**という観点から**2点**ご紹介します。目的に合うものを選んでご使用下さい。

ブログ Blogger(ブロガー) <Google LLC>

- シンプルな編集画面で記事の作成ができる。
- 市の「共創による地域づくりアドバイザー派遣制度」を利用して作成支援や投稿操作を行う人材育成の研修会の実施が可能。

ホームページ

Googleサイト <Google LLC>

- 公開される画面を直接編集することができ、イメージ通りのサイトが作成できる。
- カレンダーや地図などの挿入も簡単にできる。

※ Blogger・Googleサイト共に事前にGoogleアカウントの作成が必要になります。

事例紹介④ インタビューは13~15ページ！



香椎下原校区自治協議会

- ・ 開設時期: 令和4年12月
- ・ 発信頻度: 週2~4回
- ・ 累計アクセス数: 26,109 ※令和6年10月末時点
- ・ 運営体制: 副会長、事務員



笹丘校区自治連合会

- ・ 再開時期: 令和5年9月
- ・ 発信頻度: 月5~6回
- ・ 累計アクセス数: 16,750 ※令和6年12月時点
- ・ 運営体制: 事務員



南片江校区自治協議会

- ・ 導入時期: 令和4年9月
- ・ 発信頻度: 月1回以上
- ・ 運営体制: 事務局長、総務、会計、事務員

ちょこっとお役立ち情報 ④ ~Googleフォームを活用したい~

お楽しみバスハイク&BBQ出欠確認

B I U ㊄ ㊄

11月1日(金)に実施する「お楽しみバスハイク&BBQ出欠確認」の出欠確認を行います。対象は小学生とその保護者(1名まで)です。

参加されますか？*

はい、参加します

いいえ、参加できません

参加者の名前と学年をご記入ください。*

長文回答



Googleフォームでは、行事の参加申し込みフォームやアンケートを作成し、共有することができます。回答の自動集計もしてくれます。Googleからは他にもカレンダーやマップなど、ブログ・ホームページに活用できるサービスが提供されています。

⑤電子回覧板アプリ

自治会・町内会活動に特化した機能が用意されています。
回覧板以外にもアプリによって様々な機能が備えられています。

●どんな機能があるの？

※提供されている機能はアプリによって異なります。

- ✓ 回覧板機能…町内会だよりや地域の回覧物などを画像やPDFで配信可能。
- ✓ 災害モード…災害専用モードへの切替や、登録者の安否確認のほか、避難所を登録し、経路の案内をすることも可能。
- ✓ 出欠確認機能…地域行事や会議への出欠確認が可能。
- ✓ カレンダー機能…年間行事など様々な予定の登録・管理が可能。
- ✓ チャット機能…連絡先の交換をせずに、アプリ内でやりとり可能。

●どんなアプリがあるの？

一例として、**他都市や、福岡市の自治会・町内会**で導入実績のあるアプリをご紹介します。

①結ネット 有料

(株式会社シーピーユー)

- 平常時は電子回覧板、情報発信ツールとして、災害時には安否確認システムに切り替えて、活用できる。
- パソコンやガラケーでも情報が取得できる。

※アプリのインストールが必要。

②いちのいち 有料

(小田急電鉄株式会社)

- 災害時の安否確認など、有事に役立つ災害ページ機能が活用できる。
- 小グループの交流に使える「コミュニティ機能」も備えている。

※アプリのインストールが必要。

③デジタル回覧板 無料

(株式会社クレアンスメアード)

- 回覧物の写真・データが配信できる。
- 外部サイトの共有リンクの掲載、避難場所の登録ができる。
- 会員登録は不要。

※アプリのインストールが必要
有料で機能の追加も可能

事例紹介⑤ インタビューは16ページ！

ここでは、③デジタル回覧板の導入事例を紹介します



福重3丁目自治会

- ・ 導入時期: 令和6年4月
- ・ 発信頻度: 月4回程度
- ・ 閲覧者数: 750人/回
- ・ 運営体制: 会長

ちょこっとお役立ち情報 ⑤ ～電子回覧板アプリの詳細はこちらから～



結ネット



いちのいち



デジタル回覧板

①LINE公式アカウント

必要な人にリアルタイムで情報が届く！

導入団体：長丘3丁目1区自治会（南区）

（自治会加入世帯数：約450世帯※1）

登録者数：約75名※1

費用：0円※2

発信媒体：スマホ、パソコン(担当者私物)

●自治会に聞きました！

Q 導入のきっかけは？

令和6年4月に自治会役員が総入れ替えに。いつも会長宅に夜集まって話し合いをしている中で、「紙でなくてもいいのでは」と話が出ました。回覧版は組長の負担が大きく、住民も早く回さないといけません。いつでも情報を再確認でき、ごみ削減にもなるメリットを考え導入しました。

Q どのように周知を行いましたか？

組長会と、組長・役員とのLINEオープンチャットで案内しました。広報紙「3-1だより」にも毎月掲載しています。モノクロ印刷で発行した5・6月は登録者数があまり伸びませんでした。試しに7月号をカラー印刷にし、目立つ色で二次元コードを掲載したら、登録者数が増えました。

Q 導入時に苦労したことは？

すでに使用している人が多いLINEに決定し、その場で調べながら、すぐに開設できました。

現在は無料版(コミュニケーションプラン)※3で運用しているので1か月に2回しか配信できず、台風が月2回来ると配信数が足りません。1回に情報を詰込むと読みづらく、少ないと伝わらない。情報の厳選が課題です。

※1：令和6年11月末時点

※2：通信費を除く

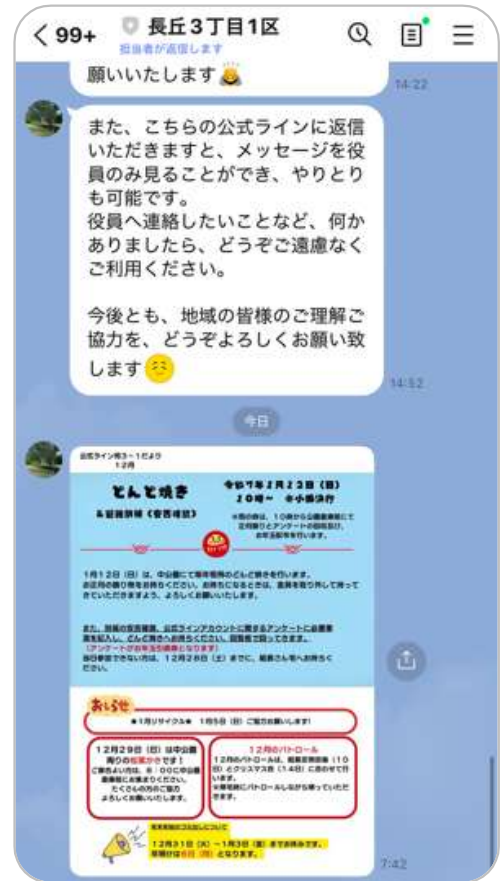
※3：4ページ★2参照

💡おすすめポイント

「LINEチャット」を活用して、個別の問い合わせ等にも対応しています。

💡おすすめポイント

イベントや緊急情報を画像も使ってリアルタイムで発信しています。



Q 活用方法は？

災害時の避難所開設、ごみ出し中止のお知らせなど緊急情報のリアルタイム発信、イベント参加申込の受付など、とても便利です。広報紙(3-1だより)もLINEで配信を始めました。今後はイベントの詳しいお知らせ、やり取りもLINEメインにしていきたいです。

Q 導入して良かったことは？

緊急情報をすぐに通知できる点です。台風での避難所開設や公園のスズメバチの巣に関する注意もリアルタイムで配信できました。LINEを担当している副会長は、小学生のママから「LINE見たよ」と声をかけられることも多いです。登録者が150名を超えたら有料アカウントに切り替え、印刷代と照らし合わせてペーパーレス化を予定しています。

校区50周年の際に行った大学生との座談会で「母だけが回覧板を見て回すので家族は情報を知らない」という意見がありました。LINEなら家族全員が登録し情報を受け取ることができます。必要な人に必要な情報が届く体制を作りたいです。

〈関連：5ページ〉

② LINEオープンチャット

スマホで簡単！自治会の情報をすぐに配信！

導入団体：下月隈団地自治会（博多区）

（自治会加入世帯数：730世帯※1）

登録者数：192名※1

費用：0円※2

発信媒体：スマホ、パソコン(担当者私物)

●自治会に聞きました！

Q 導入のきっかけは？

スピーカーでの町内放送を活用していましたが、聞こえ方にばらつきがあり、住民からの不満の声が多く寄せられていたため、新たな広報手段を検討していました。

「LINE」はすでに多くの住民が利用しているため操作が分かりやすく、無料で情報共有できるということで、導入を決めました。

Q どのように周知を行いましたか？

オープンチャットの二次元コードを掲載したチラシを、マンションや集会所の掲示板に貼ったり、住民の会合時に登録方法を案内しています。

高齢者など登録が難しい方には、代わりに登録を行うなどのサポートを行っています。口コミ効果もあり、登録者が増えました。

Q 導入時に苦労したことは？

広報担当者を増やしたいのですが、自治会の高齢化が進んでおり、なかなか見つかりません。そこで、情報収集や写真撮影は自治会役員に手伝ってもらうことにして、広報担当者の負担を減らしました。

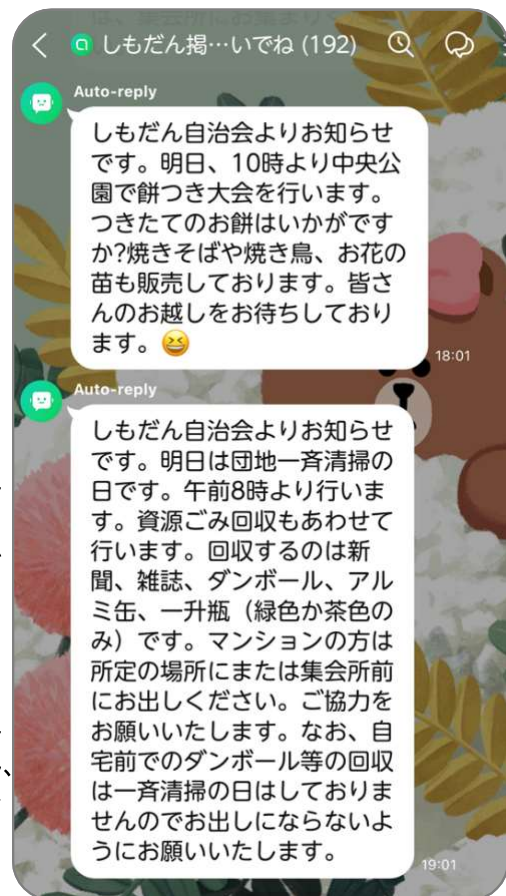
自治会ブログも運営していますので、将来的には、複数人で管理・情報発信を行いたいと考えています。

💡 おすすめポイント

参加者は名前を自由に設定することができます。
(例)3組 松本 など

💡 おすすめポイント

「予約投稿」を活用し、忘れずにお知らせを届けています。



Q 活用方法は？

町内の一斉清掃や資源回収、高齢者サロンの案内を定期的に発信し、前日にリマインド配信を行うことで、住民が忘れずに参加できるよう工夫しています。また、防犯情報や、サルやイノシシの出没情報など、緊急のお知らせも必要に応じて配信しています。

「町内のデジタル掲示板」として住民の認知が広がっています。

Q 導入して良かったことは？

用途に応じて、オープンチャットで「お知らせ」、ブログで「活動報告」を行うことで、情報の整理と効率的な発信ができるようになりました。LINEの通知機能のおかげで、住民がお知らせを見逃すことなく確認できるようになり、行事の参加率が向上しています。

また、高齢者をターゲットにした訪問業者の情報なども迅速に共有でき、犯罪の抑止にも繋がっているため、住民からは「とても助かる！」との声が寄せられました。災害時には緊急連絡網として活用できると考えています。

〈関連：6 ページ〉 ※1：令和6年12月時点
※2：通信費を除く

③ Instagram (インスタグラム)

有住校区が『分かる！気になる！好きになる！』

導入団体：有住校区自治協議会（早良区）

（校区世帯数：2,725世帯※1）

フォロワー数：257人※1

費用：0円※2

発信媒体：スマホ(担当者私物)

●自治協議会（広報部）に聞きました！

Q 導入のきっかけは？

平成18年に広報部を立ち上げ、自治協議会でブログを開始しました。(現在も継続中) 地域を変えていくには若い発想が必要と思いい、若い世代をターゲットに地域の情報を発信するため、新たにInstagramを始めました。

Q どのように周知を行いましたか？

令和6年度の校区秋祭りで、広報部のブースを確保し、二次元コードの掲示やスマホ講座などを開催し、登録を呼びかけました。秋祭りの後には、フォロワー数が70~80人も増加してとても嬉しかったです。

今後もイベントの機会を活かして周知を行っていきたいです。

また、各種団体の行事とのコラボ企画なども行い、周知を図っています。

Q 導入時に苦労したことは？

最初はどのような情報を発信するか迷っていましたが、とりあえずやってみることにしました。

課題はありますが、苦労よりも楽しいと感じることの方が多いです。

今後は、もっと幅広い団体の活動も紹介していきたいです。

※1：令和6年12月末時点

※2：※通信費を除く

💡おすすめポイント

「プロアカウント」を活用して、どんな投稿が人気なのか分析しながら運用しています。

💡詳しくはこちら！



@ARIZUMI_JICHIKYOUGIKAI



Q 活用方法は？

防犯・防災情報などの災害情報の周知のほか、若い人へ校区行事やイベントなどを周知しています。

地道な地域活動やイベントの準備など、普段スポットが当たりにくい活動も幅広く発信しています。地域活動に関わったら面白いと思ってもらえるような発信をしていきたいですね。

Q 導入して良かったことは？

広報部での活動は楽しく、やりがいを感じています。フォロワー(特に若い世代)が増えるのがすごく嬉しいです。

広報は地域活動すべてに関わる非常に重要な活動だと考えています。今後もみんなで楽しく責任を持って活動していきたいです。

〈関連：7ページ〉

④-1 ブログ(Bloggerで作成)

2人体制でこまめに更新!

導入団体：香椎下原校区自治協議会(東区)

(校区世帯数：7,576世帯※1)

累計アクセス数：26,109回※2

費用：0円※3

発信媒体：デスクトップパソコン1台、ノートパソコン2台
(自治協議会専用)

●自治協議会に聞きました!

Q 導入のきっかけは?

以前は、主に紙媒体の自治協ニュースで情報発信していましたが、デジタル媒体も併せて使いたいと考えていました。令和4年に副会長と事務員の2名で広報業務を進める体制が整い、区役所の支援を受けてブログを開設しました。

Q どのように周知を行いましたか?

自治協ニュースにブログ開設の案内を二次元コード付きで掲載しました。また、運営委員会で自治会・町内会会長、各種団体会長へブログ開設の報告をしたほか、それぞれのグループLINEでブログ更新をお知らせするなど情報共有しています。

Q 導入時に苦労したことは?

区役所の地域広報アドバイザーに協力をお願いして開設しました。2人とも広報活動を楽しんでいますが、タイムリーな情報発信を続けるために、ブログの更新頻度を維持するのは少し大変です。一人一台ノートパソコンを活用し、業務の隙間時間を有効に使って作業しています。

〈関連：8ページ〉 ※1：令和6年3月末時点
※2：令和6年10月末時点
※3：通信費を除く

💡おすすめポイント

ラベルの表示分けをし、記事の整理を行っています

💡詳しくはこちら!



Q 活用方法は?

自治協ニュースを画像にして毎月ブログに掲載しています。イベントの開催案内や報告も2人で分担し、こまめに投稿しています。屋外イベントの天候による開催可否については、ブログで随時お知らせできるため、便利です。

Q 導入して良かったことは?

ブログ開設当初はアクセス数が思うように伸びませんでしたが、自治協ニュースに二次元コードを掲載し、ブログの投稿を地道に続けることで、少しずつ校区内に認知されるようになりました。特に季節行事や子ども関連の記事は多くの関心を集め、アクセス数が大きく伸びています。

ブログは幅広い人が目にするため、2人体制で投稿内容を確認し、個人情報の取り扱いやミスの有無、文章の読みやすさに細心の注意を払っています。これからも、多くの方に関心をもってもらえるブログをめざし、情報発信を続けていきます。

④-2 ブログ(Bloggerで作成)

更新が途絶えたブログが2年ぶりに再開！

導入団体：笹丘校区自治連合会（中央区）

(校区世帯数：6,600世帯※1)

累計アクセス数：16,750回※1

費用：0円※2

発信媒体：ノートパソコン(自治連合会専用)

※緊急時はスマホ(私物)も活用

●自治連合会に聞きました！

Q 導入のきっかけは？

導入は平成30年度。当時の自治連合会会長がデジタルによる発信に前向きでした。担当者を決めて更新していたのですが、多忙により更新がストップ。令和5年5月、事務局の新設を機に、区役所からの働きかけもあって、事務員さんを中心に約2年ぶりにブログを再開しました。

Q どのように周知を行いましたか？

口コミです(笑)
来年度は、公民館だよりにブログの二次元コードを載せるなど、少しずつ工夫していきたいです。まだ構想段階ですが、ブログ×「ふくおかポイント」の掛け合わせで、さらなる周知を図っていきたいとも考えています。

Q 導入時に苦労したことは？

事務局で新しく購入したPCに慣れるところからスタートしました。PC作業が久しぶりでしたが、区役所からフォローしていただきました。

閲覧数が十数人と少なく、これでいいのかと思う時も正直あります。特に、防災訓練など校区全体に関わる情報は、皆さんに見てほしい、と思いますが、なかなか難しいですね。

※1：令和6年12月末時点

※2：※通信費を除く



Q おすすめポイント

PCだけでなく、スマホからも投稿することができます。

Q 詳しくはこちら！



Q 活用方法は？

地域団体が発行した回覧物をもとにイベントの告知、開催後には写真と共に報告記事を掲載。今年度は、校区の夏祭りと防災総合訓練が悪天候のため中止となったのですが、このときもブログでお知らせ。この記事は閲覧数がいつもより多かったようです。

Q 導入して良かったことは？

行事やイベントは、やって終わりではなく、ブログに残すことで、その行事を振り返るきっかけになっています。また、掲示板や紙の回覧板と、周知が二重になりますが、二重になることで校区の行事が少しでも身近な存在になれば、と思っています。

〈関連：8ページ〉

④-3 ホームページ(Googleサイトで作成)

ホームページはそこに住む人の
コミュニケーションを図るための手段のひとつ

導入団体：南片江校区自治協議会（城南区）

（校区世帯数：4,755世帯※1）

費用：0円※2

発信媒体：ノートパソコン(自治協議会専用)

●自治協議会に聞きました！

Q 導入のきっかけは？

以前開設していた自治協議会のブログを更新する人がいなかったため、10年以上休止状態でした。最初は校区内でどのような行事をしているのかを知ってほしかったので、カレンダー機能をつけただけのGoogleサイトでホームページをスタートしました。

Q どのように周知を行いましたか？

毎月1度発行している「南片江校区自治協議会だより」(以下、自治協だより)に、令和5年10月から二次元コードをつけて周知を始めました。

Q 導入時に苦労したことは？

元々Bloggerで開設していたものを、Googleサイトに作り変えるのが大変でした。

最初はざっくりとした行事予定をGoogleカレンダーを使って掲載するだけでしたが、ホームページを再開したことで、いろいろな意見を頂き、掲載項目を追加して、現在のようになりまし。また、最初は一人で取り組んでいたのですが、やっていくうちにサポートしてくれる方も増えました。

〈関連：8ページ〉 ※1：令和6年10月末時点

※2：通信費を除く



Q おすすめポイント

「Google カレンダー」を活用し、地域行事の日程が一目で分かるようにまとめています。

Q 詳しくはこちら！



Q 活用方法は？

自治協だよりを「告知」、ホームページを「結果報告」という位置づけにしています。

ただしホームページを作っただけでは見に来ません。そこで現在は、ある自治会で電子回覧板アプリを導入して、ホームページと連動させる取り組みを行っています。

ゆくゆくは校区全体に広げていければと考えています。

Q 導入して良かったことは？

最初は休止していたブログを作り直すことから始まりましたが、現在はこのホームページを手段として、①自治協議会・自治会活動を知ってもらうことで、②興味を持った人の行事参加が増える、結果として③「担い手不足」という地域課題の解消につなげたい、というようにデジタルを活用して広報事業の目的を明確化することができました。

紙の回覧板は手元に残りません。ホームページはいつでも見ることができます。さらに魅力を感じる情報発信をしていきたいと思っています。

⑤電子回覧板アプリ

いつでも見られるタイムリーな情報伝達！

導入団体：福重3丁目自治会（西区）

（自治会加入世帯数：870世帯※1）

閲覧者数：750人／回

費用：0円※2

発信媒体：タブレット、スマホ(会長私物)

●自治会に聞きました！

Q 導入のきっかけは？

地域のなかで「回覧板を回すのが大変」という意見があがり、電子化を検討していました。色々と探していたところ、このサービスを見つけ、無料で利用できること、セキュリティ面も安心できそうなどが決め手になり、導入しました。

Q どのように周知を行いましたか？

アプリのインストールの方法や閲覧方法を紙の回覧板で周知しました。

操作がわからない方には、町内のふれあいサロンの場でアプリをインストールし、閲覧方法をお伝えしました。操作方法を教えることで、皆さん問題なく利用できるようになっていきます。

Q 導入時に苦労したことは？

配信する際の画像の作成など、操作に慣れるまでが少し大変でした。

また、地域の方にアプリをダウンロードしてもらう際に、スマホがロックされている場合などもあり、簡単にダウンロードができない方もいました。

※1：令和6年2月時点

※2：※通信費を除く



おすすめポイント

「地域選択」から地域を検索して自治会名を選ぶだけで閲覧できます。



おすすめポイント

「通知」を設定しておく、更新時に通知が届きます。



Q 活用方法は？

自治会の各種お知らせなど、月に4回程度回覧板で回していた情報はすべて掲載して配信しています。

ただし、総会時の委任状など紙での回答が必要な場合は、まだ全戸配布して回答をいただいています。

Q 導入して良かったことは？

デジタル回覧板の導入後は、紙の回覧板は希望者だけに回しています。以前は「仕事で家を空けることが多いから回覧板を回すのが大変」という声もありましたが、そういった方々の負担は軽減できているのではないかと思います。

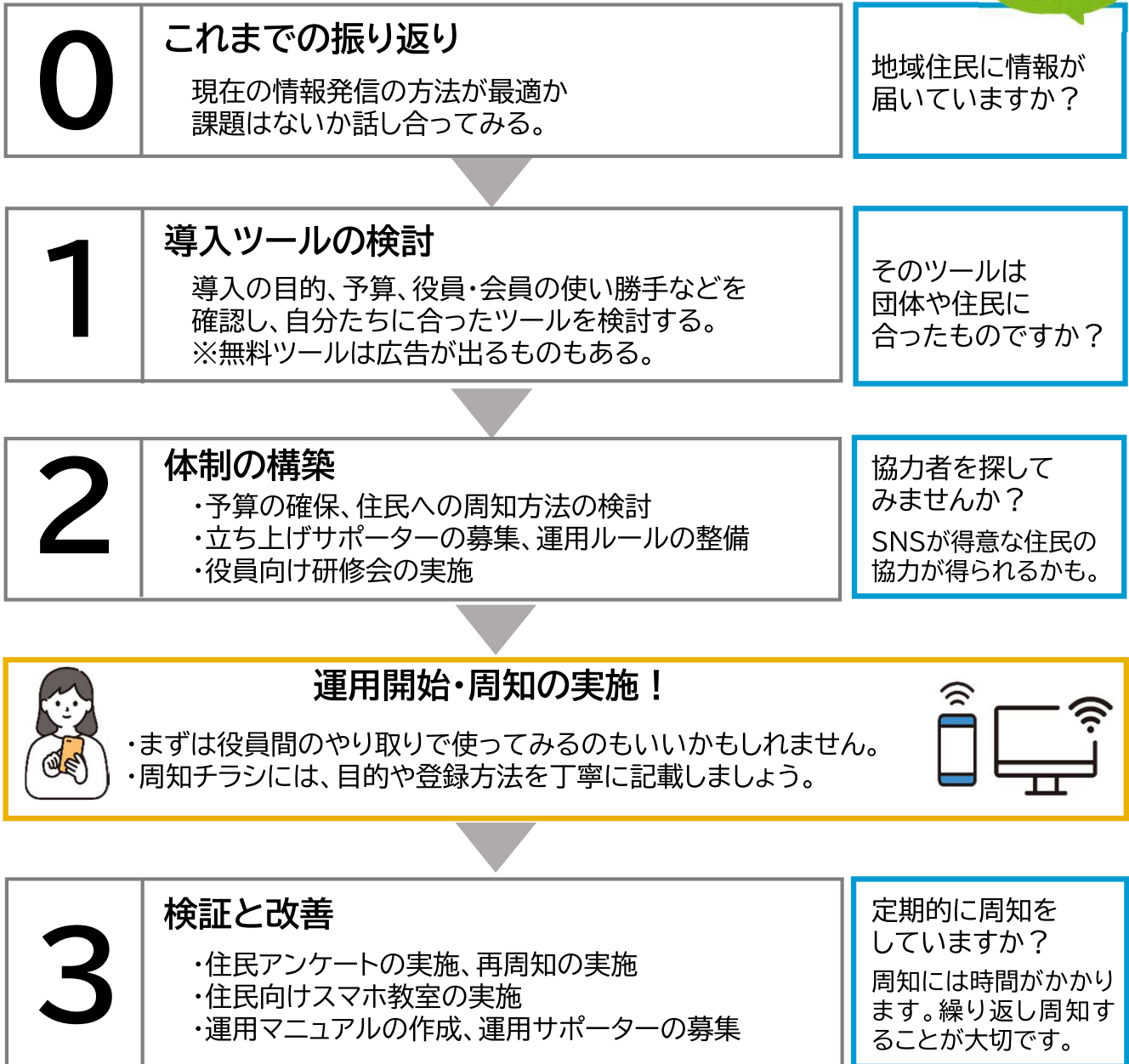
〈関連：9ページ〉

4. 導入手順・注意事項

この章では、情報発信のためのツールの「導入手順」と「注意した方がよいポイント」をご紹介します！

ポイント

〈導入手順〉



特定の人だけでなく、みんなで継続的に運営できるようにしましょう！



団体運営

- ・紙の広報紙と同様に、発信する情報には団体としての責任が生じます。デジタルツールは便利な一方で、注意が必要な点もあります。導入にあたっては、しっかり団体として合意形成をしましょう。
- ・運営体制や管理方法についても整理しておくことが大切です。

→注意点の詳細はP.18・19へ

運用ルール

- ・投稿は、必要最小限のスタッフで行い、誤情報等の投稿を防止しましょう。
- ・どんな情報を、いつ発信するか、事前に決めておきましょう。
- ・投稿時には、個人情報や載せていないか、誤解を生む表現や不適切な内容が無いかなど、複数人で確認しましょう。

〈注意事項〉

デジタルツールを使った広報は、メリットがある一方で、一度公開されると不特定多数の人に閲覧され、完全にデータを削除することが難しいなど、情報を発信する際に配慮が必要です。



「この写真を公開して誰か困らないかな?」「このイラストは使用OKなものかな?」



の視点で投稿前に十分チェックをしましょう!

肖像権

勝手に写真に撮られたり、撮られた写真を勝手に公開されない権利です。

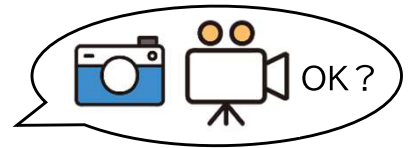
ポイント

<基本>

◎写真・動画の撮影前に、被写体となる方へ**許可をとりましょう**。

撮影した写真・動画の使い方(SNSで公開など)も説明しましょう。

◎子どもの写真については、**保護者に許可をとりましょう**。



<許可が取れない時>

◎祭りなど、多数の人が参加するイベントは、後姿を写す、顔が見えない角度から撮る、足元の写真で賑わいを伝えるなど、**顔を写さない工夫をしましょう**。

◎許可をとっていない人の顔が写っている場合は、**顔をぼかすなど加工をしましょう**。
主な被写体以外に、小さく映っている人物も同様です。

投稿前チェック

- 写真や動画に写っている人から、撮影および公開の許可をもらっている
- 許可がない場合、顔がわからないよう加工をしている



(参考サイト) 総務省 ネット&SNS よりよくつかって未来をつくろう
ICT活用リテラシー向上プロジェクト



個人情報

生存する個人に関する情報で、氏名、生年月日、住所、顔写真などにより特定の個人を識別できる情報です。

ポイント

◎公開する写真、動画、文字情報に**個人情報が含まれていないかを確認しましょう**。

◎担当者名や電話番号等が載ったチラシを添付する場合、**不要な情報は削除しましょう**。

投稿前チェック

- 写真や動画には、名前、住所、電話番号などの個人情報は写っていない
- 写真や動画の背景・音声などに、個人が特定されるような情報はない
- チラシ等を掲載する場合、問い合わせ先などに個人情報は載っていない



(参考サイト) 政府広報オンライン
「個人情報保護法」を分かりやすく解説。個人情報の取扱いルールとは?



著作権

「著作物」を創作した者に与えられる、自分が創作した著作物を無断でコピーされたり、インターネットで利用されない権利です。

著作物の例



ポイント

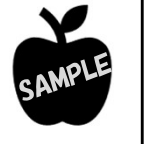
<素材配布サイトのイラストを使用したい時>

- ◎「フリー素材」と書いてあっても、**利用ルール(規約)を確認してから利用しましょう。**
- ◎**透かしが入った画像は使わないようにしましょう。** 規約を確認し、利用が可能な場合は、正しい手順でダウンロードをして使用しましょう。

<地域の人々の作品(絵、写真など)を掲載したい時>

- ◎作品の制作者に**許可をもらってから使いましょう。**

透かしは、「見本」や「著作権保護」を示すものです



<音源を使用したい時>

- ◎SNSで音源を使う時は、その**SNS公式のミュージックライブラリにある音源を使いましょう。**
- ◎**市販CDや配信音源は使わないようにしましょう。**

投稿前チェック

- インターネットにある画像は、利用ルールを確認し、利用が許可されたものを正しい手順でダウンロードして使っている
- 住民の作品を写真・動画で紹介する場合、本人から掲載許可を得ている
- SNS等で音源を使う場合、利用が許可されたものを使っている



(参考サイト)公益社団法人 著作権情報センター 著作権Q&A
(相談窓口) 公益社団法人 著作権情報センター 著作権テレホンガイド



商標権

商標とは、事業者が自社の取り扱う商品・サービスを他社のものと区別するために使用する商品名やマーク(識別標識)です。文字、図形、ロゴ、音など様々なものが登録されています。

ポイント

<企業ロゴ・アイコンを使用したい時>

- ◎企業サイトに記載された**利用ルールを確認してから利用しましょう。**
- 加工(縦横比の変更など)はせずに、ルールに沿って利用しましょう。**



※ハッシュタグなどの文字による企業名・サービス名の使用にも注意が必要です。

(商標の扱いとして問題になる場合があります)

投稿前チェック

- 他社(他人)が作ったロゴ、アイコンなどは、利用ルールを確認したうえで、加工せずに使っている



5. 市の支援メニュー

地域広報アドバイザーによる支援

各区地域支援課に配置された「地域広報アドバイザー」が、自治会・町内会、自治協議会等が行うホームページやブログ、SNS等を活用した情報発信を支援します。お気軽にご相談ください！

町内会活動支援事業補助金

自治会・町内会等が行う地域の活性化や課題解決のための幅広い活動を支援します。情報発信のために必要な電子回覧板の月額利用料や必要機器の導入経費等も補助対象です。詳細は「福岡市 町内会活動支援事業補助金」で検索！

共創による地域づくりアドバイザー

ブログページの「作成支援」、「投稿操作を行う人材育成のための研修」を実施できるアドバイザーを派遣します。詳細は「福岡市 共創による地域づくりアドバイザー」で検索！

※予算等には限りがあります。検討段階からでも構いませんので、お早めにご相談ください。

編集後記



本冊子は、「地域のデジタルツールを活用した情報発信を応援したい！」という思いを込めて、作成しました。

地域の情報発信は、地域の活動や会費の使い道を「見える化」し、住民の皆さまに届けるために非常に重要なものであり、デジタルツールを活用することでさらに多くの方に活動の情報や魅力を伝えることができると考えております。

本冊子が、地域で活動されている皆さまにとって、新たなアイデアや検討のきっかけになれば幸いです。

最後に、本冊子の作成にあたり、活用事例の取材にご協力いただきました自治会・町内会、自治協議会等の皆さまに心より感謝申し上げます。

改訂

安心して情報発信をしていただくため、4「注意事項」を追記しました。（令和8年3月）

本手引きでは、以下のツール等について、ご紹介しました。各サービスの詳しい説明・最新の情報については、各公式サイトをご確認ください。

- ・LINE：LINEはLINEヤフー株式会社の商標または登録商標です
- ・X（旧Twitter）：X（旧Twitter）はX Corp.の商標または登録商標です。
- ・Facebook：FacebookはMeta Platforms, Inc.の商標または登録商標です。
- ・Instagram：InstagramはMeta Platforms, Inc.の商標または登録商標です。
- ・Blogger、Googleサイト、Googleフォーム：Blogger、Googleサイト、GoogleフォームはGoogle LLCの商標または登録商標です。



問い合わせ先

市民局 コミュニティ推進課

TEL 092-733-5161

メール community.CAB@city.fukuoka.lg.jp

東区 地域支援課

TEL 092-645-1041

メール t-shien.HIWO@city.fukuoka.lg.jp

博多区 地域支援課

TEL 092-419-1048

メール t-shien.HAWO@city.fukuoka.lg.jp

中央区 地域支援課

TEL 092-718-1063

メール t-shien.CWO@city.fukuoka.lg.jp

南区 地域支援課

TEL 092-559-5078

メール t-shien.MWO@city.fukuoka.lg.jp

城南区 地域支援課

TEL 092-833-4064

メール t-shien.JWO@city.fukuoka.lg.jp

早良区 地域支援課

TEL 092-833-4416

メール t-shien.SWO@city.fukuoka.lg.jp

西区 地域支援課

TEL 092-895-7036

メール t-shien.NWO@city.fukuoka.lg.jp